

配食サービスについて

(小川町在宅要援護老人等配食サービス事業)

令和8年7月から、利用料金が変わります

配食サービスは、身体的・精神的理由で調理等が困難な方に対して、昼食を自宅にお届けするサービスです。なお、このサービスは、各自の食の自立を目的として行われております。

対 象

町内在住の65歳以上の世帯で、
身体的もしくは精神的理由で調理が困難な方

利用内容

月・火・水・木・金・土曜日に1～5回、決まった曜日に、昼食を自宅にお届けします。
「よし乃郷」より配達します。

配食の曜日調整はさせていただきますが、決定後に随時の配達日の変更はできません。

(火曜日のかわりに、水曜日というような変更はできません)

利用料金

原材料費及び調理人件費として、1食400円

※令和8年7月より1食425円

支払いは1か月分まとめて現金で、業者に支払っていただきます。

配達時間

食事配達：おおよそ午前10時～12時 **必ず自宅にいてください。**
(配達ルートによって時間が前後する場合があります。)

その他

◎配食サービスをお休みする場合は、配達日前日の午後4時までに連絡をお願いします。規定の時間までに連絡がなかった場合、または配食の時間に不在だった場合には、上記の利用料金は徴収させていただきます。

◎お弁当は早めにお召し上がりください。

◎配食サービスを利用されている方を対象に栄養教室・栄養指導等を行いますのでご参加いただく場合があります。



お問い合わせ

小川町長生き支援課 高齢福祉担当
(小川町総合福祉センターパトリアおがわ内)
TEL 74-2323